

五重塔の平成大修理に伴う文化財調査により、相輪・玉垣・基壇模型、板絵、版木などが発見された。特に相輪・玉垣・基壇模型は、明治時代の塔の再建に際して試作されたものであり、当時の頼富実毅住職が入念な準備を進めていた証拠である。

新発見を中心として、歴代住職の伽藍復興に向けた情熱を辿ることにより、明治から令和に至る伽藍復興の歴史を詳らかにする。

1. 本山寺の平成大修理の概要
2. 再建以前の五重塔の略史
3. 平成大修理に伴う文化財調査の概要
4. 相輪・玉垣・基壇模型の概要
5. 明治から令和に至る伽藍復興の歴史

1. 本山寺の平成大修理の概要

五重塔の平成大修理は、平成27年から31年にかけて実施された。

当該修理においては、全国の過去の寺社建造物の修理には見られなかった特別な措置及び工夫、配慮等が行われた。

- (1) 重厚な整備委員会が組織されたこと
 - ① 旧善通寺偕行社の発展形態
- (2) 在来工法と最新工法が絶妙に調和されたこと
 - ① 在来工法
 - ② 耐震補強の積極的な導入
- (3) 文化財の総合調査が重要視されたこと
- (4) 地域と強く結びついたこと



修理前の五重塔（撮影・浅川敏氏）

2. 再建以前の五重塔の略史

本山寺の寺伝によると、同寺の創建は大同2年(807)、五重塔の建立は大同4年(809)である。

塔に関する最古の記録は、石川茶因「四国霊場第七拾番本山寺史稿」に収録された棟札写しの「奉建立五重大塔壹基 天曆三己酉／八月吉日 檀主敬白」の記載である(天曆3年(949))。その後は、天正6年(1578)に長宗我部元親により伽藍が破却されたとされるが、寛永10年(1633)までは五重塔が存在していたことが伝えられている。

ところが、享保年間には初重のみの状態になっていたことが伝わっており、伽藍の整備が進捗した弘化4年(1847)の暁鐘成『金毘羅参詣名所図会』においても「塔の趾」の記載があることから、17世紀後半頃以降に何らかの原因で塔が失われたことが推測できる。

3. 平成大修理に伴う文化財調査の概要

当該調査は、五重塔の文化財的な価値を失わないことを重視する本山寺及び本山寺五重塔整備委員会の考え方にもとづき、施工に際して歴史的な裏付けを確保することを意図として、同寺の格別の配慮によって実施された。

調査開始は平成26年度であり、担当者は香川県教育委員会、香川県立ミュージアム、三豊市文書館、三豊市教育委員会である。調査内容及び分担は以下のとおりである。

- (1) 五重塔重量箱（香川県教育委員会）
- (2) 記録資料・歴史資料・彫刻（香川県立ミュージアム）
- (3) 五重塔基壇・記録資料・歴史資料（三豊市教育委員会・三豊市文書館）

これらの調査の成果については、次の報告書により逐次公開されている。

香川県・香川県教育委員会『四国八十八ヶ所霊場第七十番札所本山寺調査報告書』2016年

香川県立ミュージアム「本山寺五重塔の平成大修理に伴う文化財調査報告書（第1報）」

『ミュージアム調査研究報告第9号』2018年

同上 「本山寺五重塔の平成大修理に伴う文化財調査報告書（第2報）」

『ミュージアム調査研究報告第10号』2019年

三豊市教育委員会『四国八十八ヶ所霊場第70番札所本山寺発掘調査報告書』2019年

4. 相輪・玉垣・基壇模型の概要

(1) 相輪模型

上部からの宝珠、受花、竜車、九輪（宝輪）、受花、伏鉢の各部位が形づくられている。九輪（宝輪）のうちの3個と水煙のすべてが失われている。全高1,618 cm以上。



相輪宝珠模型



相輪受花模型

(2) 玉垣模型

2辺について形づくられている。1辺60.8 cm、高さ13.6 cm。「明治四十三年 秋」の箱書きがある。



玉垣模型

(3) 基壇模型

1辺55.4 cm、高さ8.4 cm。「明治三十九年春」の箱書きがある。



基壇模型

5. 明治から令和に至る伽藍復興の歴史

慶応4年（1868）の明治政府による「王政復古」「祭政一致」の方針決定は、神仏分離政策の推進と廃仏毀釈の運動を促進することになった。

これにより本山寺は寺領が縮小されるとともに旧丸亀藩主の経済的支援を失う。

これらの逆境の中でも当時の**重伝**住職と**体如**住職は客殿の再建や大師堂の修理等に取り組んだ。

その精力的な活動には、地方寺院の矜持と面目躍如を見ることができるといえる。

（撮影：4点ともに

香川県立ミュージアム）

両名の後任が頼富実毅住職である。同住職は、弘法大師の創建当時の伽藍再興を目標として境内の整備に邁進した。五重塔以外に現存する庫裏、鎮守堂、二王門、大門が同住職による再建、修理、移築等の成果であるが、同住職は寄附金募集、講、開帳等を精力的に推進することにより資金の調達に取り組んだことがわかっている。

後押ししたのは明治30年の「古社寺保存法」の制定と考える。明治政府が国宝及び特別保護建造物に対して保存金を交付することから、同住職は早速にも、二王門及び本堂を含む4物件について特別保護建造物の指定申請を行い、同門及び同堂の指定を獲得した。頼富住職は「第二中興」と呼ばれる実力者であるが、五重塔の再建に際しては文化財保護の必要性を認識し始めた国内の社会情勢の後押しがあったことが想像される。

頼富住職の意思を引き継いだ片桐如月と長田実玄の両住職が、大正時代から昭和50年代前半にかけて伽藍の再興に取り組んだ。特に本堂は昭和27年から30年にかけて解体修理が行われた結果、修理直後の昭和30年に国宝に指定された。

伽藍再興の精神は、さらに昭和50年代後半から現代にかけて長田玄哉と長田実生の両住職に引き継がれた。前者は鎮守堂を始めとして大師堂や十王堂等の修理や護摩堂の新築に精力的に取り組み、後者は五重塔の平成大修理の中核的役割を担うことになる。

五重塔の平成大修理については、日本の伝統的工法や物件の特徴を壊さずに在来工法の延長で修復することを主眼としていたことから、経費が相当額に上ることが容易に想定されたが、長田実生住職と檀家総代会が選択した方向性は、文化財的価値の保全を最優先するために必要となる経費を可能な限り支出することであった。この方向性の選択に当たっての同住職及び檀家総代会の苦悩は想像の域を遙かに凌駕していると考えられる。先祖から受け継いだ文化財建造物を次世代に大切に受け渡そうとする責任感、義務感、情熱が相まってなし得た判断であったと考える。

明治政府による弾圧の中で、歴代住職が挑戦し続けた伽藍再興の強い意志は、確実に現在の長田住職及び檀家総代会を始め、地域住民にも引き継がれていることが実感できる。五重塔の平成大修理は、真に文化財保護の根幹としての所有者と地域住民の理解度の大切さを思い知らされる好例となった。

本山寺の主な建造物年表

和 歴	西 暦	建造物に関する事項	住 職
大同 2	8 0 7	創建（弘法大師による）	
天曆 3	9 5 0	五重塔建立	道 真
久安 3	1 1 4 7	二王門建立	真 教
正安 2	1 3 0 0	本堂建立	真 道
天文 1 6	1 5 4 7	鎮守堂建立	
天正 6	1 5 7 8	大師堂等焼失（長宗我部元親の焼き討ちによる）	
宝曆 9	1 7 5 9	十王堂建立	
寛政 7	1 7 9 5	大師堂建立	教 英
天保 4	1 8 3 3	宝蔵庫建立	体 円
嘉永 7	1 8 5 4	方丈・庫裏焼失	戒 如
明治 1 1	1 8 7 8	客殿移築	体 如
明治 2 7	1 8 9 4	庫裏再建	
明治 2 9	1 8 9 6	五重塔起工	頼富実毅
明治 4 3	1 9 1 0	五重塔完成	
昭和 9	1 9 3 4	護摩堂建立	片桐如月
昭和 2 7	1 9 5 2	本堂解体修理開始。護摩堂移築	長田実玄
昭和 3 0	1 9 5 5	本堂修理完成	
昭和 3 0	1 9 5 5	本堂国宝指定	
昭和 6 0	1 9 8 5	鎮守堂解体修理竣工	長田玄哉
平成 8	1 9 9 6	護摩堂新築	
平成 2 7	2 0 1 5	五重塔平成大修理開始	長田実生
平成 3 1	2 0 1 9	五重塔平成大修理竣工	